

◆ 確定申告

令和6年分の所得税、贈与税の申告期限は3月17日（月）、消費税は3月31日（月）です。確定申告書等の提出は、是非 e-Tax をご利用ください。

◆ 確定申告書の作成方法

スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用いただくと、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで自動計算で申告書が作成できます。

所得税や消費税の申告書、青色申告決算書や収支内訳書に加えて、令和7年1月からは、贈与税の申告書も作成できますので是非ご利用ください。

同コーナーは、スマートフォンやパソコンから「作成コーナー」で検索するか、下記のコードをスマートフォンのカメラから読み込んでご利用ください。

作成コーナー 
www.keisan.nta.go.jp



◆ スマートフォンで申告する場合

マイナンバーカード読取対応のスマートフォン、マイナポータルアプリ、マイナンバーカードとともに、マイナンバーカードの2種類のパスワード（数字4桁と英数字6～16文字）が必要です。（マイナンバーカードをお持ちでない場合は、税務署で発行したID・パスワードが必要です。）

※ マイナポータル連携を利用することで、ふるさと納税などの証明書等データを取得し、確定申告書に自動入力・自動計算ができます。

マイナポータル連携の詳細はこちら



◆ 確定申告会場

尼崎リサーチ・インキュベーションセンター（道意町7丁目1-3）です。

開設期間は、2月17日（月）から3月17日（月）の平日と3月2日（日）の9～17時です（相談の受付は16時まで）。

来場者数によっては、16時より早めに受付を終了する場合があります。

会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、LINE 公式アカウントから事前発行をしています。なお、来場の際は、事前にマイナポータルアプリをインストールした上で、スマートフォン、マイナンバーカードとともに、マイナンバーカードの2種類のパスワードをご用意ください。

期間中は、尼崎税務署庁舎内での申告相談及び申告書作成を行っていません。
また、相続税の相談も受け付けておりませんのでご注意ください。

◆ **申告書や申請書の郵送先**

大阪国税局業務センター阪神分室 〒661-8522 若王寺3丁目11番46号

※ 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつは行っていません。確定申告書等を書面で提出する際は、申告書等の正本（提出用）のみを提出してください。

問合せ先 尼崎税務署 個人課税第一部門 TEL6416・1381